

西都市の給与・定員管理等について

1 統括

(1)人件費の状況（普通会計決算）

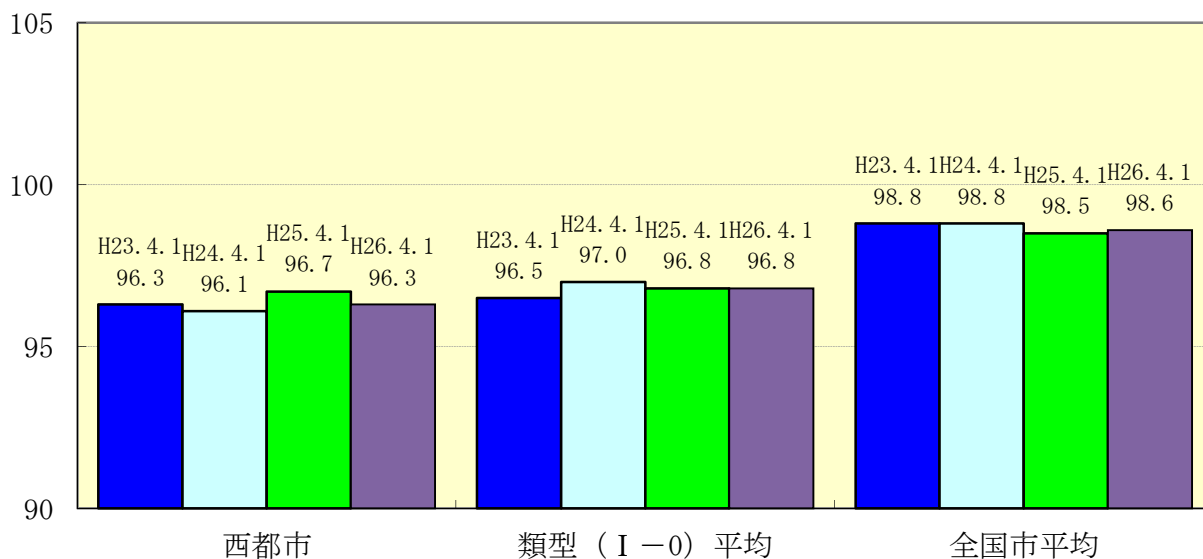
区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)H24年度の 人件費率
平成25年度	32,451 人	16,671,846 千円	368,925 千円	2,817,860 千円	16.9 %	19.2 %

(2)職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 (B/A)	(参考)類型区分平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B		
平成25年度	335 人	1,197,404 千円	157,932 千円	452,183 千円	1,807,519 千円	5,396 千円	5,581 千円

- (注) 1. 職員手当には退職手当を含まない。
 2. 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。
 3. 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3)ラスパイレス指数の状況



- (注) 1. ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2. 類型団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3. 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が上昇傾向にある場合、または、100を超えている場合について、その理由及び改善の見込みについて

該当なし

(4)給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容について記入（未実施の場合には、その理由を記入））

（給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については据え置き。高齢層については最大4%引下げ。激減緩和のため、当分の間、経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合、当該団体の支給割合について記入）

制度なし。

③その他の見直し内容について

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
西都市	42.4 歳	317,945 円	359,259 円	339,387 円
宮崎県	43.8 歳	330,477 円	404,421 円	356,813 円
国	43.5 歳	335,000 円	-	408,472 円
類型団体(Ⅰ-0)	43.0 歳	322,530 円	372,533 円	346,990 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
西都市	50.8 歳	9 人	369,882 円	394,550 円	384,160 円	-	-	-	-
うち調理技術員	50.9 歳	7 人	367,491 円	392,893 円	380,706 円	調理士	47.1 歳	195,500 円	2.01
宮崎県	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国	50.1 歳	3119 人	287,992 円	-	326,611 円	-	-	-	-
類型団体(Ⅰ-0)	50.1 歳	20 人	304,885 円	326,598 円	316,352 円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
西都市	-	-	-
うち調理技術員	6,368,671 円	2,677,200 円	2.38

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成23～25年の3ヵ年平均）
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
西都市	41.0 歳	307,443 円	370,839 円	320,265 円
宮崎県	—	—	—	—
国	43.5 歳	372,375 円	—	443,555 円
類型団体(Ⅰ－Ⅰ)	39.0 歳	292,782 円	364,310 円	311,691 円

④福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
西都市	46.2 歳	345,731 円	368,509 円	352,205 円
宮崎県	—	—	—	—
国	41.8 歳	331,688 円	—	377,975 円
類型団体(Ⅰ－Ⅰ)	41.7 歳	294,474 円	318,016 円	303,829 円

⑤消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
西都市	39.5 歳	298,362 円	351,019 円	322,350 円
宮崎県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類型団体(Ⅰ－Ⅰ)	37.0 歳	282,825 円	342,223 円	306,694 円

⑥看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
西都市	35.8 歳	276,020 円	298,145 円	283,670 円
宮崎県	—	—	—	—
国	46.3 歳	315,397 円	—	345,048 円
類型団体(Ⅰ－Ⅰ)	41.3 歳	305,637 円	352,560 円	316,679 円

- (注) 1. 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2. 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
3. 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2)職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区分		西都市	宮崎県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	140,300 円	—
	中学卒	— 円	118,300 円	—
税務職	大学卒	172,200 円	—	—
	高校卒	140,100 円	—	—
福祉職	大学卒	172,200 円	—	—
	高校卒	140,100 円	—	—
消防職	大学卒	172,200 円	—	—
	高校卒	140,100 円	—	—
看護・保健職	大学卒	172,200 円	—	—
	高校卒	140,100 円	—	—

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成26年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	250,400 円	341,029 円	373,025 円	395,942 円
	高校卒	227,900 円	296,720 円	348,580 円	368,760 円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—

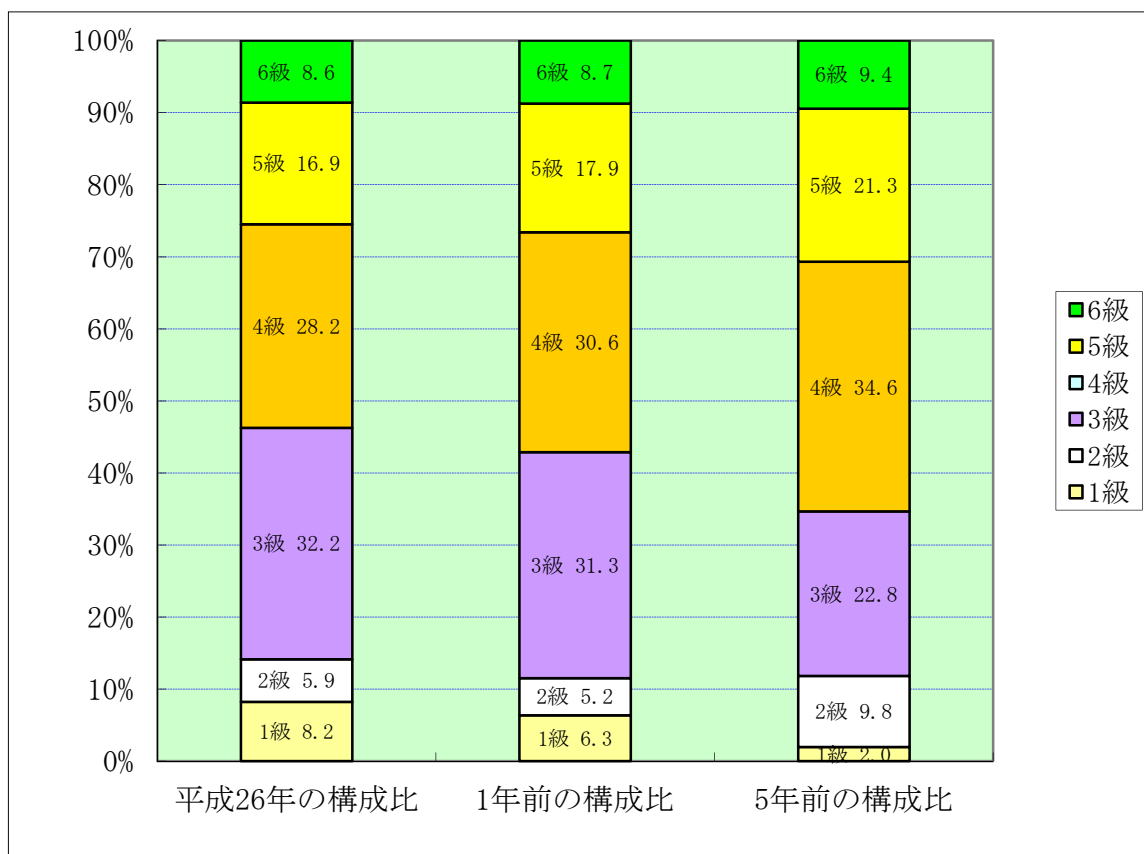
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1)一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長	22人	8.6%	320,600円	422,600円
5級	課長補佐	43人	16.9%	289,200円	400,600円
4級	係長・主査	72人	28.2%	261,900円	388,300円
3級	主任主事・主任技師	82人	32.2%	222,900円	354,700円
2級	主事・技師	15人	5.9%	185,800円	307,800円
1級	主事補・技師補	21人	8.2%	135,600円	243,700円

(注) 1 西都市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2)昇給への勤務成績の反映状況

○勤務成績の評価の実施状況及び反映状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年度、定期的に全職員を対象に勤務成績の評価を実施している。評価にあたっては、新たな人事評価制度として、能力評価及び業績評価の2つの評価基準を用いている。今後は、改正地方公務員法の施行にあわせ、評価結果を昇給等への処遇面に適切に反映できるよう制度構築を行うこととしている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

西 都 市	宮 崎 県	国
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,363 千円	1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,397 千円	—
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

○ 勤務成績の評定の実施状況及び反映状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年度、定期的に全職員を対象に勤務成績の評定を実施している。評定にあたっては、新たな人事評価制度として、能力評価及び業績評価の2つの評価基準を用いている。今後は、改正地方公務員法の施行にあわせ、評価結果を昇給等への処遇面に適切に反映できるよう制度構築を行うこととしている。

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

西 都 市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 21.62 月分 27.025 月分 勤続25年 30.82 月分 36.57 月分 勤続35年 43.70 月分 52.44 月分 最高限度額 52.44 月分 52.44 月分 その他の 加算措置 定年前早期退職特別 措置(2~45%加算) 一人当たり 平均支給額 24,673 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 21.62 月分 27.025 月分 勤続25年 30.82 月分 36.57 月分 勤続35年 43.70 月分 52.44 月分 最高限度額 52.44 月分 52.44 月分 その他の 加算措置 定年前早期退職特別 措置(2~45%加算)

(注) 1. 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3)特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		3,341 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		68,165 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)		13.4 %		
手当の種類 (手当数)		3		
主な手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する 支給単価
消防職員の特殊勤務手当	消 防 職 員	深夜の通信及び受付	1,894 千円	1勤務につき650円
消防職員の特殊勤務手当	消 防 職 員	水火災等出動	1,443 千円	1回につき300円
衛生業務に従事する職員の特殊勤務手当	生活環境課職員	犬猫等へい死体処理	4 千円	1頭につき200円

※ 月額特殊勤務手当については、平成24年1月1日に廃止。

(4)時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	68,420 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	201 千円
支給実績(平成24年度決算)	68,200 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	200 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(5)その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円 配偶者以外 6,500 円 配偶者なしの1人 11,000 円 満16歳の年度初めから満22歳の 年度末までの子1人につき 5,000 円	同じ	—	千円 50,191	240,148 円
住居手当	借家・借間で月額23,000円 以下を支払っている職員(最高) 11,000 円 月額23,000円以上の場合最高 27,000 円	同じ	—	千円 25,919	259,191 円
通勤手当	交通機関利用者限度額 55,000 円 交通用具利用 2 km ~ 5 km 2,000 円 5 km ~ 10 km 4,100 円 10 km ~ 15 km 6,500 円 15 km ~ 20 km 8,900 円 20 km ~ 25 km 11,300 円 25 km ~ 30 km 13,700 円 30 km ~ 35 km 16,100 円 35 km ~ 40 km 18,500 円 40 km ~ 45 km 20,900 円 45 km ~ 50 km 21,800 円 50 km ~ 55 km 22,700 円 55 km ~ 60 km 23,600 円 60 km以上 24,500 円	同じ	—	千円 13,407	63,240 円
管理職手当	課長級 月額42,000円	同じ	—	千円 11,522	460,885 円

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給料	市長	672,000円 (840,000円)	(参考) 類型団体における最高/最低額 1,010,000円 / 389,500円	
	副市長	603,000円 (670,000円)	800,000円 / 544,000円	
報酬	議長	424,000円 (424,000円)	500,000円 / 274,000円	
	副議長	361,000円 (361,000円)	450,000円 / 234,000円	
	議員	349,000円 (349,000円)	420,000円 / 220,000円	
期末手当	市長 副市長	(平成25年度支給割合) 2.95月分		
	議長 副議長 議員	(平成25年度支給割合) 2.95月分		
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	672,000円×48月×0.5	16,128,000円	任期毎
	備考	603,000円×48月×0.3	8,683,200円	任期毎

(注) 1. 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2. 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

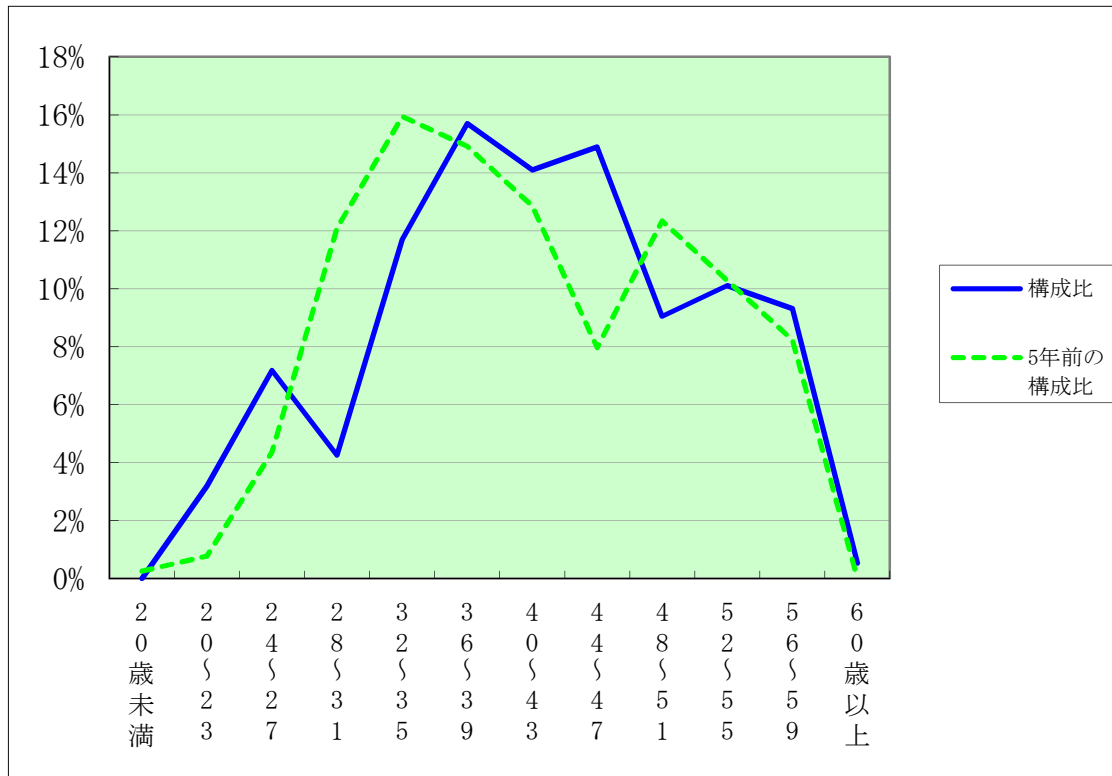
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成25年	平成26年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	
		総務企画	71	69	▲ 2	(減) 県への派遣終了、農林水産部門への業務移管など (増) 市民生活の充実など
		税務	26	26	0	
		民生	49	49	0	(減) 調理員を教育部門へ配置 (増) 臨時福祉給付金給付事務に伴う
		衛生	15	17	2	(減) 環境保全事業の効率化による (増) 地域医療対策の充実
		労働				
		農林水産	33	36	3	(増) 食育・地産地消推進に伴う業務を総務部門から移管
		商工	14	15	1	(減) 組織の統合による (増) 商工振興の充実など
		土木	35	35	0	(減) 管理事務の効率化など (増) 用地事務の充実など
		計	248	252	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 77.66人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 69.15人)
	教育部門	38	39	1	(減) 学校給食事務の効率化 (増) 教育政策の充実など	
	消防部門	45	45	0		
	小計	331	336	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 103.54人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 91.64人)	
	公営企業等会計部門	水道	10	10	0	
下水道		6	6	0		
その他		25	25	0		
小計		41	41	0		
合計		372 [460]	377 [460]	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 116.18人	

- (注) 1. 職員数は一般職に属する職員数である。
2. []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	12人	27人	16人	44人	59人	53人	56人	34人	38人	35人	3人	377人

※特別職及び環境整備事務組合への派遣職員は除きます。

(3)職員数の推移

部門別	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	263	262	253	249	248	252	▲ 11 (▲4.2%)
教育	40	38	37	39	38	39	▲ 1 (▲2.5%)
消防	47	44	44	44	45	45	▲ 2 (▲4.3%)
普通会計計	350	344	334	332	331	336	▲ 14 (▲4.0%)
公営企業等会計計	40	39	39	39	41	41	1 (2.5%)
総合計	390	383	373	371	372	377	▲ 13 (▲3.3%)

- (注) 1. 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2. 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア. 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
平成25年度	千円 333,091	千円 72,846	千円 32,057	% 9.6	% 10.1

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)	(参考) 類型団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B		
平成25年度	人 6	千円 22,108	千円 2,244	千円 7,705	千円 32,057	千円 5,343	千円 6,123

- (注) 1. 職員手当には退職手当を含まない。
2. 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
西都市	41.3 歳	318,766 円	497,568 円
団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア. 期末手当・勤勉手当

西都市	団体平均
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,284 千円	1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,456 千円
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	—

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ. 退職手当(平成26年4月1日現在)

西都市	団体平均
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 21.62 月分 27.025 月分 勤続25年 30.82 月分 36.57 月分 勤続35年 43.70 月分 52.44 月分 最高限度額 52.44 月分 52.44 月分 その他の 定年前早期退職特別 加算措置 措置(2~45%加算) 一人当たり 平均支給額 24,673 千円	— 一人当たり 平均支給額 13,934千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ. 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）
支給なし。

エ. 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	1,077 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	215 千円
支給実績(平成24年度決算)	1,126 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	225 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ. その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円	同じ	—	738 千円	184,500 円
	配偶者以外 6,500 円				
	配偶者なしの1人 11,000 円				
	満16歳の年度初めから満22歳の 年度末までの子1人につき 5,000 円				
住居手当	借家・借間で月額23,000円 以下を支払っている職員(最高) 11,000 円	同じ	—	234 千円	234,000 円
	月額23,000円以上の場合最高 27,000 円				
通勤手当	交通機関利用者限度額 55,000 円	同じ	—	136 千円	135,600 円
	交通用具利用				
	2 km ~ 5 km 2,000 円				
	5 km ~ 10 km 4,100 円				
	10 km ~ 15 km 6,500 円				
	15 km ~ 20 km 8,900 円				
	20 km ~ 25 km 11,300 円				
	25 km ~ 30 km 13,700 円				
	30 km ~ 35 km 16,100 円				
	35 km ~ 40 km 18,500 円				
	40 km ~ 45 km 20,900 円				
	45 km ~ 50 km 21,800 円				
	50 km ~ 55 km 22,700 円				
55 km ~ 60 km 23,600 円					
60 km以上 24,500 円					
管理職 手当	課長級 月額42,000円	同じ	—	459 千円	459,207 円